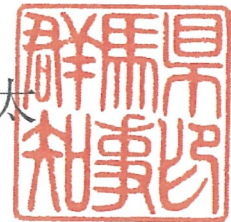


令和 6年12月13日

関根金属工業（株）

関根 俊昌 様

群馬県知事 山 本 一 太



一般 建設業の許可について（通知）

令和 6年 1 1月 2 0日付けで申請のあった一般建設業については、  
建設業法第 3 条第 1 項の規定により、下記のとおり許可したので、  
通知する。

COPY

記

許 可 番 号	群 馬 県 知 事 許 可（ 般 一 6 ） 第 26056 号
許 可 の 有 効 期 間	令 和 6 年 12 月 13 日 から 令 和 11 年 12 月 12 日 まで
建 設 業 の 種 類	
解体工事業	

注） 許可の更新申請を行う場合の書類提出期限；令和11年11月12日  
（この日が行政庁の休日に該当する場合は、直後の開庁日）